

# 大切な家族だから… 狂犬病予防注射

注射のお知らせを、3月上旬に飼い主さんに郵送します。内容を確認し、ご都合に合わせて注射を受けてください。方法は2通りあります。  
◎詳細は市庁(〇狂犬病)をご覧ください。



忘れないでね!



生活環境課 ☎2998-9370

- ◆集合注射 4月に市内42会場で受けられます。  
費1頭3,500円(新規登録する犬は6,500円)
- ◆個別注射 動物病院で注射を受けます。できるだけ4~6月に受けてください。市と協定を締結している病院なら、手続きが簡単です。費用は病院ごとに異なります。

## 犬を飼ったら市に登録が必要です

登録後に交付する鑑札と、年1回の予防注射で交付する注射済票の両方を犬に付けなければいけません。  
引っ越しや飼い主の変更、犬が死亡した時にも手続きが必要です。

対事業主、人事・労務担当者、勤労

### 埼玉県労働セミナーを動画で配信

3月10日(水)~24日(水) 対事業主、人事・労務担当者、勤労  
3月10日(水)~24日(水)に都市計画課に電話/☎299988・9192

### マンシヨン管理士の無料定期相談会

3月25日(木)午後1時30分~4時30分/市役所1階市民ホール  
市内のマンシヨン管理組合、マンシヨン居住者など  
マンシヨンの老朽化、修繕、管理費滞納、騒音、違法駐車など  
申問/☎3月24日(水)に都市計画課に電話/☎299988・9192



### 緑化講座「お花の育て方を学ぶ」

3月22日(月)午後1時30分~3時  
3月26日(金)午後2時~4時  
3月29日(月)午後1時30分~3時  
3月31日(水)午後1時30分~3時  
市役所8階大会議室  
対地域の緑化活動に協力できる方  
定抽選10人  
内草花の植え方・育て方、土作り  
持筆記用具、メモ用紙  
講グリーンアドバイザー  
ザー・吉田尚代さん  
申問/☎3月10日(水)までにみどり自然課に電話/☎299988・9373

3月10日(水)~24日(水) 対事業主、人事・労務担当者、勤労

### しだ○桜

まるでピンクのシャワー! 堀之内の金仙寺で見られるのは?

## クイズ②

申問同センター受付専用ダイヤルに電話(午前9時~午後5時)/☎049・265・5844

対60歳以上の求職者  
定申し込み先着20人  
内魅力的な応募書類の作成術  
共通事項 市外の方も利用可  
雇用保険受給資格者には利用証明書発行  
申問同センター受付専用ダイヤルに電話(午前9時~午後5時)/☎049・265・5844

### 就職支援を行うセカンドキャリアセンター所沢

就職相談  
日場 月・火曜:西部地域振興センター(並木) 木・土曜:ラーク所沢(花園)  
◆中高年向け就職支援セミナー  
3月12日(金)午後2時~4時  
3月19日(金)午後2時~4時  
3月26日(金)午後2時~4時  
市役所6階604会議室  
対40歳以上の求職者  
定申し込み先着20人  
内応募書類を完成させよう  
◆女性向け就職支援セミナー  
3月19日(金)午後2時~4時  
3月26日(金)午後2時~4時  
市役所6階604会議室  
対仕事と家庭を両立したい女性  
定申し込み先着20人  
内自己理解と働くための条件整理  
◆シニア向け就職支援セミナー  
3月26日(金)午後2時~4時  
市役所6階604会議室

## タクシー券・ガソリン費補助の申請をお忘れなく

令和2年度分の市外利用分補助の申請期限は4月30日(金)です。2年度にタクシー券の交付を受けている方には、3月下旬頃に3年度のタクシー券を郵送します。

令和2年度分の請求書提出期限は3月31日(水)です。



タクシー券とガソリン費補助の切り替え  
期間 4月1日(木)~30日(金) (期間外の切り替え不可)

切り替え	持ち物
タクシー券 ↓ ガソリン費補助	<ul style="list-style-type: none"> <li>障害者手帳(写し可)</li> <li>運転者の運転免許証(写し可)</li> <li>障害者本人名義の金融機関の本支店名・口座番号</li> <li>タクシー補助認定証</li> <li>未使用の令和3年度タクシー券</li> <li>◎タクシー券を1枚でも使用した場合は、ガソリン費補助に切り替えできません。</li> </ul>
ガソリン費補助 ↓ タクシー券	<ul style="list-style-type: none"> <li>障害者手帳</li> <li>印鑑</li> <li>ガソリン費補助資格認定証</li> </ul>

市役所1階障害福祉課に直接/☎2998-9116☎2998-1147  
◎施設に入所した方、3カ月以上入院している方は、補助対象外です。喪失届を提出してください。

## 軽自動車・バイクの申告は4月1日(木)まで

軽自動車税(種別割)は、4月1日現在登録されている方に、その年度分が全額課税されます。年度途中で廃車にしても月割の返還などはありません。  
次に該当する方は、**4月1日(木)までに申告**してください。

▶廃棄処分した ▶盗難にあった(警察への届け出とは別に廃車の申告が必要) ▶譲渡した ▶登録名義人が亡くなった ▶市外へ転出した  
◎第三者に手続きを依頼した場合は、手続きが完了していることを確認してください。

車種	取り扱い窓口	手続きに必要なもの
原動機付自転車(125cc以下)	市役所2階 市民税課 ☎2998-9064	▶所沢市のナンバープレート ▶印鑑 ▶標識交付証明書 ▶譲渡証明書(名義変更の場合)
小型特殊自動車		
軽二輪(125cc超~250cc以下)	埼玉運輸支局 所沢自動車検査登録事務所 ☎050-5540-2029	取り扱い窓口にお問い合わせください
二輪の小型自動車(250cc超)	軽自動車検査協会 埼玉事務所所沢支所 ☎050-3816-3111	
軽四輪など		